

## 皆様に知ってもらいたい寄附金の使い道

### 子どもの修学の機会均等のために

旭川市では、修学に対する意欲・能力がありながら経済的理由によって子どもの教育を受ける機会が制限されることのないように、育英事業基金を通して、未来を担う子どもたちのための支援を行っています。

### 入学仕度金貸付制度及び奨学金貸付制度

子どもたちの修学に必要な費用を無利子で貸付しています。

「入学仕度金貸付制度」は、高校・大学・専門学校等に入学を予定している学生の保護者に、入学に必要な資金をお貸しする制度です。

「奨学金貸付制度」は高校・大学・専門学校等に在学する学生等に、在学中に必要な資金をお貸しする制度です。

### 高1及び大学生向けの給付型奨学金制度

高校等の1年生及び大学等の学生を対象とした返還不要の奨学金を給付（給付型奨学金制度）する制度です。

授業料以外の教育費負担の軽減を図り、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、教育機会の均等に寄与することを目的としています。

「高校1年生向けの給付型奨学金」は、高校等の入学準備に多くのお金を必要とした高校等の1年生の子どもを持つ世帯を対象に、通学用品や部活動用具などの授業料以外の経済的負担の軽減を目的としています。

「大学生向けの給付型奨学金」は、成績が優秀でありながら大学等への進学をあきらめることのないように、入学準備や授業料等の経済的負担の軽減を目的としています。

### 寄附金の使い道

皆様からお寄せいただいた寄附金は、奨学金貸付金及び入学仕度金貸付金や、給付型奨学金の原資として、子どもたちの修学を支援するために活用させていただきます。

### お問合せ先

子育て支援部子育て助成課 電話 0166-25-9107